

《令和元年度 子ども未来部 組織目標》

◆目標管理者

部長 田中 祥温

◆部局の役割・目標像

安心が得られるまちへ
「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」を目指します。

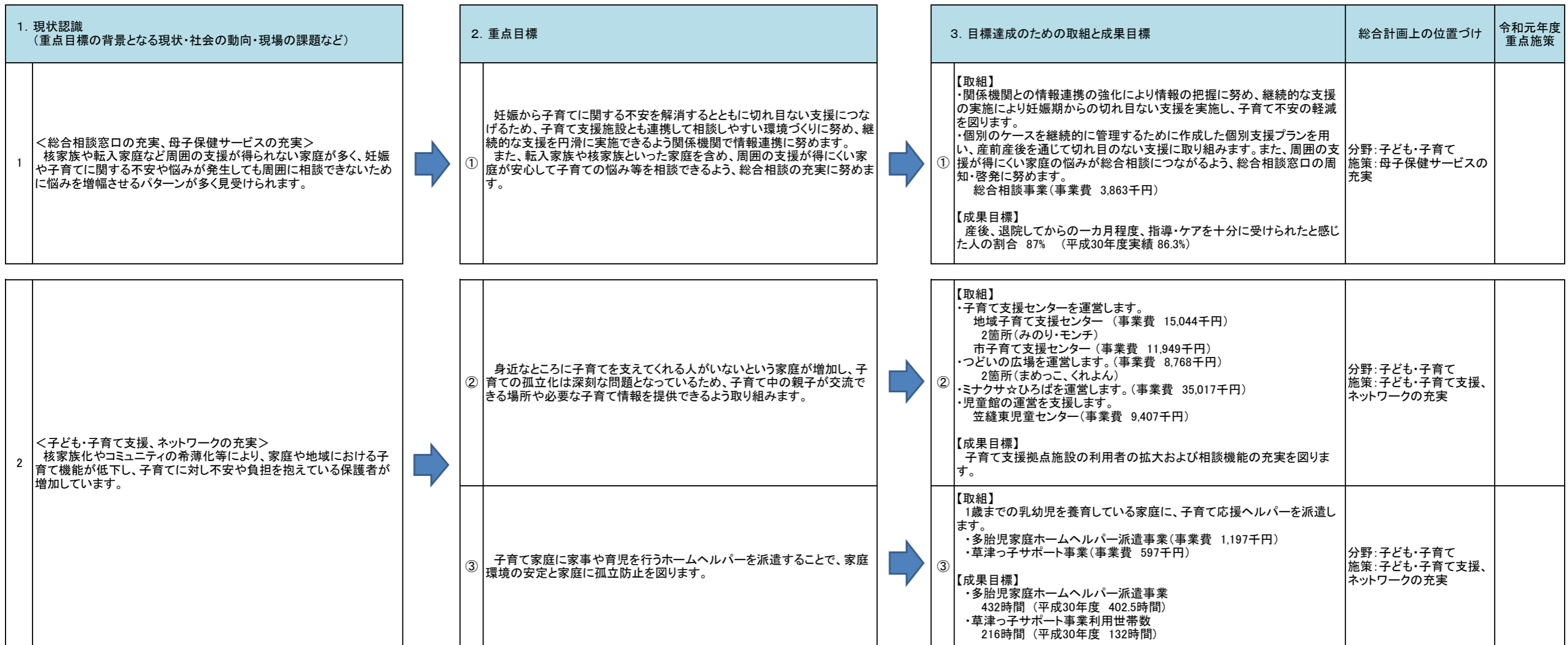
◆切れ目のない子育て支援を充実します。
・「総合相談窓口の充実」を行います。
・「母子保健サービスの充実」を行います。
・「子ども・子育て支援、ネットワークの充実」を行います。
・「子ども・若者支援体制の検討」を行います。
・「青少年健全育成の推進の充実」を行います。

◆就学前教育・保育を充実します。
・「質の高い就学前教育・保育の提供」を行います。
・「就学前教育・保育施設の整備」を行います。

◆安心して子育てができる環境づくりをすすめます。
・「児童虐待の防止と早期発見・早期対応」を行います。
・「ひとり親家庭等への支援の充実」を行います。
・「発達障害児等への支援の充実」を行います。
・「児童育成クラブの充実」を行います。
・「子育てに伴う経済的負担の軽減」を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	0	0	2	—	—	—
子ども・若者政策課	6	0	0	0	2	8	571,045	387,742	183,303
子ども家庭課	7	0	1	8	4	20	2,990,808	2,275,938	714,870
家庭児童相談室	5	0	0	8	0	13	32,607	3,317	29,290
子育て相談センター	11	0	1	14	3	29	294,565	72,039	222,526
発達支援センター	11	0	0	11	18	40	635,429	458,695	176,734
幼児課	13	0	2	5	5	25	1,048,843	232,566	816,277
幼児施設課	7	0	0	0	4	11	6,166,950	4,126,003	2,040,947
幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)	56	0	2	7	63	128			0
保育所(幼保連携型認定こども園含む)	94	0	3	5	124	226			0
						0			0
						0			0
合計	212	0	9	58	223	502	11,740,247	7,556,300	4,183,947



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>3 <子ども・若者計画の策定> ・ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子ども・若者の抱える問題の深刻化や、有害情報の氾濫等の子ども・若者をめぐる環境の悪化といった現状に対して、行政の個別分野における縦割りの対応では限界があること等がかねてから指摘されています。 ・子ども・若者の健やかな育成や社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援・取り組みについて、総合的な施策を推進するため、令和2年度を始期とする(仮称)草津市子ども・若者計画を策定します。</p>	<p>④ ・困難を有する子ども・若者の現状把握(全国、本市)を行い、必要な支援施策について、「子ども・子育て支援事業計画」の次期計画との整合を図りながら、計画策定作業を行います。 ・支援体制についても、関係部局と協議を行い、既存の枠組みを活用しながら、わかりやすく、効果的な体制となるよう検討を行います。</p>	<p>④ 【取組】 ・子ども・子育て会議の意見を聴取しながら、計画の策定作業を行います。(事業費3,158千円) ・子ども・若者計画に基づき、困難を有する子ども・若者への支援体制の検討を行います。 【成果目標】 ・子ども・子育て会議の開催回数 2回 ・計画を策定します。</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: 子ども・子育て支援ネットワークの充実</p>	<p>重点③ 子育て支援</p>
<p>4 <青少年健全育成の推進の充実> 情報化の進展などにより、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、非行、いじめなどの問題が深刻化しています。安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、妊娠から出産、子育て期にわたる相談・支援などに加えて、青少年健全育成の取り組みを一体的に行うため、教育委員会から青少年健全育成に関する事業と少年センターの移管しました。</p>	<p>⑤ 青少年の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関、行政とが連携し、青少年が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりや、青少年への教育活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。</p>	<p>⑤ 【取組】 青少年の健全育成を推進される市民会議と連携して、関連事業を展開します。 (主な事業) ・青少年の主張発表大会を開催します。(事業費 367千円) ・青少年育成大会を開催します。(事業費 551千円) 【成果目標】 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、青少年が活躍する場の充実を図ります。</p> <p>⑥ 【取組】 少年センターでの相談活動や、少年補導委員の協力を得て、街頭巡回活動を行います。 【成果目標】 地域、学校、関係機関との連携を強化し、少年への声かけを通じて青少年の健全育成を図ります。</p>	<p>分野: 教育・青少年 施策: 青少年健全育成の推進</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>5</p> <p>〈質の高い就学前教育・保育の提供〉 「子ども・子育て支援新制度」では、就学前の教育・保育の「質」の向上を求めています。</p>	<p>6</p> <p>草津市における「就学前教育・保育の質の向上」を図るため、小学校や民間保育園等とのさらなる連携を図り、小学校への円滑な接続や教育・保育内容の充実を図ります。また、公立認定こども園での実践・検証で得られた成果を、今後の草津市の就学前教育・保育体制の充実に活かします。</p>	<p>7</p> <p>【取組】 ・質の高い幼児教育の提供のために、職員の資質向上をめざした研修の充実を図ります。 ・草津市就学前教育・保育指針、草津市就学前教育・保育カリキュラム、草津市接続期カリキュラムを活かした教育・保育の内容の充実を図ります。 ・教育委員会と協働して、乳幼児期の教育・保育の重要性や学校教育との円滑な接続についての取組を強化します。また、地域や保護者、関係機関にその重要性について啓発・周知します。</p> <p>I. 就学前教育・保育内容の充実のための実践・検証 ①「草津市就学前教育・保育指針」「草津市就学前教育・保育カリキュラム」を基に、公開保育等の実践検証を行い、草津市の就学前教育・保育の質の向上をめざします。 ②教育委員会や小学校と連携・協働しながら、「草津市接続期カリキュラム」の実践・検証を行い、小学校教育への円滑な接続のための取組を推進します。 ・共通カリキュラムを活かした実践・検証 ・研究保育・研究会の開催 ・小学校との共同研修の開催 ・民間保育園等との連携による実践力の向上 ③認定こども園化の推進をします。 ・公立認定こども園(モデル園)での実践・検証で得られた成果を活かして、認定こども園化を推進します。</p> <p>II. 保育者のスキルアップに向けた研修・サポート体制の充実 ①スキルアップのための研修会を実施します。 保育者としての専門性や実践力を培うための保育内容研修・人権研修・保育安全研修・健康研修等を行います。(事業費 450千円) ②就学前教育サポート事業を推進します。 保育現場における特有の課題や問題について、臨床心理士や社会福祉士などの保育カウンセラーを活用し、就学前教育段階での適切なケアや保育環境の質の向上をめざします。また、保育者自身のスキルアップのための研修会を行います。 ・保育カウンセラーを活用した保育コンサルテーション ・保育者のスキルアップ研修 ・保護者の子育て支援 (事業費 1,073千円) ③幼稚園等ステップアップ推進事業を行います。 ・園経営の特色アップ推進事業 ・教師の指導力アップ推進事業 (事業費 1,580千円)</p> <p>【成果目標】 ①スキルアップの研修開催数 年間15回開催(H30年度年間15回開催) ②草津市就学前教育・保育研究会の実施 年間11回開催 ③「幼児期の学びの芽生えから小学校教育へつなぐ円滑な接続にむけて」の啓発紙作成</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: 質の高い就学前教育・保育の提供</p>	
<p>6</p> <p>〈質の高い就学前教育・保育の提供〉 現在、子ども・子育て支援法改正案が国会に提出されており、10月からの幼児教育・保育無償化の円滑な実施に向けた対応を行う必要があります。</p>	<p>7</p> <p>無償化に向けた各種制度や事務手続きの見直し・制度周知を行うほか、無償化の対象となる認可外保育施設について、保育の質の向上や安全安心な保育環境確保のための立入調査や指導監査の強化に向けた取組を進めます。</p>	<p>8</p> <p>【取組】 ・施設や利用者に向けた制度周知を行います。 ・認可外保育施設にかかる立入調査や指導監査の強化に向けた体制づくりの検討を行います。 ・無償化に向け必要となる例規改正やシステム改修等を行います。</p> <p>【成果目標】 ・10月からの制度開始 ・立入調査や指導監査の強化に向けた体制づくりの検討</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: 質の高い就学前教育・保育の提供</p>	<p>重点③ 子育て支援</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>7</p> <p>〈就学前教育・保育施設の整備〉 (待機児童の解消) 「子ども・子育て支援新制度」では、支援の量の拡充を求めており、本市では、保育需要が当初計画を上回るペースで推移していることから、令和元年10月に予定されている幼児教育・保育無償化による影響をも踏まえたこれらの動向を把握しながら、私立認可保育所や小規模保育施設の整備等による保育定員増を図り、待機児童の解消を目指すことが求められています。 また、保育士や幼稚園教諭等の不足が顕在化しており、その安定的な確保が求められています。</p>	<p>⑧</p> <p>待機児童の解消 待機児童の解消に向けて、私立認定こども園や認可保育所、小規模保育施設の整備を推進するとともに、引き続き保育需要の推計を行い、その結果を踏まえ、必要な保育需要を充足する待機児童対策の検討、実施を行います。 また、保育士等の安定的な確保に向けて、処遇改善事業等の取り組みを推進します。</p>	<p>⑨</p> <p>【取組】 ①「子ども子育て支援事業計画」の中間見直しの結果、保育定員の確保が必要であることから、既存民間保育所および新設民間保育所の整備に対して支援を行います。 【令和元年中開園(平成30年度からの2か年事業)】 ・新設民間保育所施設整備費補助金(社会福祉法人樟襟会 利用定員80人、事業費160,314千円) ・既存民間保育所施設整備費補助金(のみち保育園 利用定員30人増、事業費77,149千円) 【令和元年中開園(平成30年度からの明許繰越事業)】 ・既存民間保育所施設整備費補助金(草津保育園 利用定員60人増、事業費97,563千円 ※平成30年度予算明許繰越費) 【平成32年4月開園】 ・新設民間保育所施設整備費補助金(社会福祉法人しあわせ会 利用定員110人、事業費246,726千円) ②小規模保育施設(2箇所)の整備に対して支援を行います。(利用定員38人、事業費 38,500千円) 【成果目標】 ・待機児童を解消します。</p> <p>⑩</p> <p>【取組】 ○保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。 ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金(※拡大 事業費28,116千円) ・保育体制強化事業補助金(事業費15,120千円) ・保育士等処遇改善費補助金(事業費62,349千円) ・保育補助者雇上強化事業費補助金(※新設 事業費33,225千円) 【成果目標】 ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 13施設33人、28,116千円(平成30年度 6施設、14人、7,704千円) ・保育体制強化事業補助金 14施設、15,120千円(平成30年度 6施設、6,407千円) ・保育士等処遇改善費補助金 21施設、62,349千円(平成30年度 19施設、55,481千円)</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: 質の高い就学前教育・保育の提供</p> <p>分野: 子ども・子育て 施策: 質の高い就学前教育・保育の提供</p>	<p>重点③ 子育て支援</p> <p>重点③ 子育て支援</p>
<p>8</p> <p>〈就学前教育・保育施設の整備〉 子ども・子育て支援新制度において、認定こども園の普及が推進されており、保育所における待機児童の発生や幼稚園における定員割れ、3歳児の未就園層に対する幼児教育の提供等の本市の抱える課題を解決するためにも、子どもの視点に立った質の高い幼児教育と保育の一体的提供(幼保一体化)に向け、認定こども園を推進することが求められています。</p>	<p>⑨</p> <p>「幼保一体化推進計画」に基づき、認定こども園の開園に向けて、施設整備等の開園準備を進めるとともに、市民や保護者への広報周知を行います。</p>	<p>⑪</p> <p>【取組】 ・草津中央認定こども園(幼保統合の幼保連携型)の検証については、開園後1年であることから、引き続き検証を行うとともに、研修等の実施、認定こども園園名等の選定を行います。(事業費1,451千円) ・(仮称)玉川認定こども園の整備に向けて既存棟改修を実施します。(事業費145,879千円) ・(仮称)常盤認定こども園の整備に向けて増築および既存棟改修を実施します。(事業費143,489千円) ・(仮称)笠縫認定こども園の整備に向けて実施設計を行います。(事業費11,286千円) ・(仮称)老上認定こども園の一部改修にかかる実施設計を行います。(事業費11,635千円) 【成果目標】 ・認定こども園園名等選定委員会の開催回数 3回(平成30年度 5回) ・(仮称)玉川認定こども園を、令和2年4月に開園します。(平成30年度1期工事完了、令和元年度2期工事) ・(仮称)常盤認定こども園を、令和2年4月に開園します。(平成30年度実施設計完了、令和元年度工事) ・(仮称)笠縫認定こども園の実施設計を完了します。(令和2年度工事、令和3年度開園予定) ・(仮称)老上認定こども園の実施設計を完了します。(令和2年度開園、工事予定)</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: 就学前教育・保育施設の整備</p>	<p>重点③ 子育て支援</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>9 <児童虐待の防止と早期発見・早期対応> 全国的に、児童虐待相談対応件数の増加や重篤な児童虐待事件が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっています。本市においては、児童虐待検証分科会の検証報告を受け、児童虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応を行う体制強化が求められています。</p>	<p>⑩ 児童虐待検証分科会の提言をもとに、さらなる関係機関連携の強化と多角的な視点からリスクアセスメントを行い児童虐待の未然防止を図ります。</p>	<p>⑫ 【取組】 関係課事務分掌への虐待対応の明示や、新たに保健師を配置、社会福祉士の増員等体制・連携強化に努めます。併せて、虐待事案に対し関係機関が共通認識をもって迅速かつ適切な対応ができるよう、マニュアルの見直しを行います。また、通告ルールの周知など未然防止のための広報啓発や講座開催に取り組みます。 (家庭児童相談事業費 28,845千円)</p> <p>【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会の開催回数 2回 (平成30年度2回) ・児童虐待防止の啓発および研修の実施 1回 (平成30年度 1回) ・CAP研修の開催回数 5回 (平成30年度 2回) ・子育て講座の実施回数 2回 (平成30年度 2回) ・子育てサポーター(オレンジメイト)育成講座の実施 育成人数 10人(平成30年度 6人)</p>	<p>分野: 子ども子育て 施策: 児童虐待の防止と早期発見・早期対応</p>	
<p>10 <ひとり親家庭等への支援の充実> ひとり親家庭では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれており、支援が必要となってきています。また、貧困についての早急な支援も必要です。</p>	<p>⑪ ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援等を充実します。 ・子どもが生まれ育った環境に左右されることないよう、子どもの貧困に対する対策を推進します。</p>	<p>⑬ 【取組】 ・母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめ、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。(事業費 5,843千円) ・生活の向上を図るため、ひとり親家庭および経済的に困難な家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」の2か所目を設置し、さらに参加しやすい環境を整えます。(事業費 4,784千円) ・次期「子ども・子育て支援事業計画」の重点的な取り組みとして、子どもの貧困対策にかかる基本的な事項を定めます。</p> <p>【成果目標】 「子どもの居場所」の数 2カ所 (平成30年度 1カ所)</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: ひとり親家庭等への支援の充実</p>	<p>重点③ 子育て支援</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>11 <発達障害児等への支援の充実> 児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、障害のある子どもとその保護者に対して、湖の子園による通所支援(児童発達支援)と地域支援(保育所等訪問支援および障害児相談支援)の充実が求められています。また、発達障害者支援法に基づき、関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期まで切れ目のない相談支援に取り組みます。あわせて、障害児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応をはかるため、身近な地域において障害児通所支援等を利用できるように地域の支援体制を整え、障害児福祉計画を進めます。</p>	<p>⑫ ・地域の中核的な療育支援施設として、児童発達支援センターの事業を進めるとともに、乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組みます。また、乳幼児健診を担当する子育て相談センターや相談支援事業所、民間の児童発達支援事業所等との連携を図り、地域における重層的な支援体制の構築を進めます。さらに、障害児支援の提供体制の整備のため、障害児相談支援事業所の新規開設を促進します。 ・これらの各種取り組みを進めながら、保護者が安心して子どもを育てることができる環境を整え、虐待等の不適切な養育の防止に努めます。</p>	<p>⑭ 【取組】 ・子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」を進めます。(事業費 58,342千円) ・児童発達支援事業所等に通所することが困難な子どもに対して、居宅訪問型児童発達支援を実施します。(事業費 1,530千円)</p> <p>【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 60人(平成30年度 50人) ・居宅訪問型児童発達支援利用者数 1人(平成30年度 1人)</p> <p>⑮ 【取組】 地域の保育所や幼稚園等に在籍する障害児に対して保育所等訪問支援を実施します。また、障害児通所支援等の福祉サービスを利用する方に対して、新たに専門職を確保し、相談支援体制の強化を図ります。 (保育所等訪問支援事業費 8,261千円) (障害児支援利用計画事業費 9,637千円)</p> <p>【成果目標】 ・保育所等訪問支援利用者数 8人(平成30年度 11人) ・障害児支援利用計画作成対象者数 262人(平成30年度 234人)</p> <p>⑯ 【取組】 保育所や幼稚園等の施設からの依頼に対して、巡回相談を実施します。また、5歳相談を実施することで安心して就学できるように支援します。さらに学齢期、成人期についても相談支援を行います。 (事業費 12,800千円)</p> <p>【成果目標】 ・巡回相談者数 67人(平成30年度 81人) ・5歳相談者数 37人(平成30年度 42人) ・中学・高校の相談者数 174人(平成30年度 170人) ・成人期の相談者数 105人(平成30年度 78人)</p> <p>⑰ 【取組】 障害のある子どもに対して、障害児通所給付費を支給し、発達支援を提供します。また、子育て相談センターとの調整会議を行い、乳幼児健診からの早期の児童発達支援の利用につなぎます。さらにケース会議等を実施し、保育所等と児童発達支援事業所等との連携を図ります。 (障害児通所給付費 519,359千円)</p> <p>【成果目標】 障害児通所支援利用者数 421人(平成30年度 370人)</p> <p>⑱ 【取組】 障害児相談支援事業所の新規開設を促進するため、民間事業所に対して、障害児相談支援事業所の指定を受けるよう働きかけるとともに、障害児支援利用計画等の作成に対して、市の補助制度の創設を検討します。</p> <p>【成果目標】 障害児相談支援に対する市の補助制度の創設</p> <p>⑲ 【取組】 障害のある就学前の子どもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 (民間事業所利用者負担軽減分 1,073千円)</p> <p>【成果目標】 民間事業所利用者数 27人(平成30年度 27人)</p>	<p>分野:子ども・子育て 施策:発達障害児等への支援の充実</p> <p>分野:子ども・子育て 施策:発達障害児等への支援の充実</p> <p>分野:子ども・子育て 施策:発達障害児等への支援の充実</p> <p>分野:子ども・子育て 施策:発達障害児等への支援の充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
12	<p><児童育成クラブの充実> 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての児童育成クラブの充実が求められています。</p>	⑬	<p>子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。</p>	⑱	<p>【取組】 ・公設児童育成クラブの管理運営を行います。 (事業費 357,006千円) ・増加が著しい学区に民設児童育成クラブを開設するとともに、民設児童育成クラブの運営支援を行います。(令和2年開設2箇所、運営支援15箇所) (事業費 129,343千円) ・児童育成クラブの適正な運営や質・サービスの向上に取り組みます。 ・民設児童育成クラブとの連携強化および質の向上のため、運営者会議を開催します。</p> <p>【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・支援員等研修会の開催回数 4回(平成30年度 4回)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 児童育成クラブの充実	重点③ 子育て支援
13	<p><子ども・子育て支援事業計画の推進> 本市の現状と課題や子ども・子育て支援に係るニーズを踏まえ、就学前の幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要量や提供体制の確保を図るため、子ども・子育て支援法に基づき「子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。現行計画の計画期間が平成27年度から令和元年度までの5年間であることから、次期計画(計画期間: 令和2年度からの5年間)の策定が必要となります。</p>	⑭	<p>・事業の実施状況および重点的な取組事項の数値目標について、進捗管理を行います。また、次期計画(計画期間: 令和2年度からの5年間)について、平成30年度に実施した「ニーズ調査」の結果をもとに、計画策定作業を行います。 ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども、「草津っ子」の育みに向けて、各種事業を推進するとともに、シンポジウムの開催等により、「草津っ子」の普及、啓発を行います。</p>	⑲	<p>【取組】 ・子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。また、子ども・子育て会議の意見を聴取しながら、次期計画の策定作業を行います。(事業費3,778千円) ・「草津っ子」シンポジウムを開催します。(事業費 434千円)</p> <p>【成果目標】 ・子ども・子育て会議の開催回数 4回(平成30年度 4回) ・次期計画を策定します。 ・「草津っ子」シンポジウムの開催回数 1回(平成30年度 1回)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 子ども・子育て支援ネットワークの充実	重点③ 子育て支援